

意思決定支援の事例 ①

今回から、具体的な「意思決定支援」の事例について、ご紹介してみたいと思います。

筆者がここ最近、光栄なことに、政策決定にも関わられるような方々とお話する機会をいただいたときに感じるのが、年齢を重ねたお年寄りは、すべて理解してすべて自分自身での確な意思決定をしてすべて自分で手続きまで完了できるステージか、成年後見人を選任するステージか、そのどちらかに属するのだと思われてしまいがちだということです。



実際には、ここまではすべての手続きや意思決定を自分で完結することができ、ここからは判断力低下により成年後見人の選任が必要になるというハッキリとした線引きができるわけではありません。

普段は問題なく日常生活を営むことができているものの、ある時、日常のルーティンにはない新しい手続きが必要になると、まったく歯が立たずに放置してしまうというのは、よくある例です。

子供がおらず夫に先立たれてひとりになった妻が、葬儀や納骨はなんとかこなし、相続手続きは専門家に任せたものの、これからの生活を維持するために必要不可欠な遺族年金の支給申請や生命保険の申請をどうやったら良いのか分からず、誰に相談したらよいのかも分からず困っているという話も聞きます。

さらに、やらなければならないことが分かって困っているならばまだ良いのですが、夫に任せきりだった毎年1回の個人年金を受け取るための現況確認の手続きを、まったく認識していないということもよくあります。

せっかく掛け金を口座引落で支払い続けている医療保険があり、入院すると日額5,000円が支給されるはずなのに、それ自体を忘れてしまっていることもあるでしょう。

こういうケースにおいて、本人が認知症によって判断力が低下しているのかと言えば、日常生活上はとても認知症とは無縁の状況で、問題なく生活ができています。

歳を重ねてきた段階で、新しい情報や普段と違う出来事に出会ったときに、認知症又は判断力低下とまでは言えなくても、理解しようとするのが面倒になってくる、理解するまでに若いころと比べてかなり時間がかかるとなると、そのまま放置してしまいがちです。

すると、せっかくのさまざまな外部からの支援のアプローチにも、答えることができなくなってしまいます。そのために孤独・孤立が進んでいってしまうケースが多いように思います。

すべて自分自身で完結することが出来ていた方が、どのようなことから意思決定や意思の実行に支援が必要になるのか、次回から具体例でお話ししていきます。